

地方創生のこれまでの経緯と第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略について

1 地方創生のこれまでの経緯

2014（平成26）年11月に、「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的として、第1期総合戦略（2015（平成27）年度～2019（平成31）年度）が策定されました。

この国の政策を受け、本市においても、本市の特性にあった地方創生の実現に向けて、2015（平成27）年度を初年度とする「長久手市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、2016（平成28）年度に策定しました。

時期	国	愛知県	長久手市
2014.11	「まち・ひと・しごと創生法」公布		
2014.12	「長期ビジョン」及び「第1期総合戦略（2015～2019）」策定		
2015.1		愛知県人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015～2019）策定	
2016.3			長久手市人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015～2019）策定
2019.12	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020～2024）策定		
2020.3		第2期愛知県人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020～2024）策定	
2020.3			第2期長久手市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020～2024）策定
2022.12	「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（計画期間2023～2027年度）策定		
2023.1		愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略2023-2027（愛知県人口問題対策プラン）策定	

2 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略について

(1) 概要

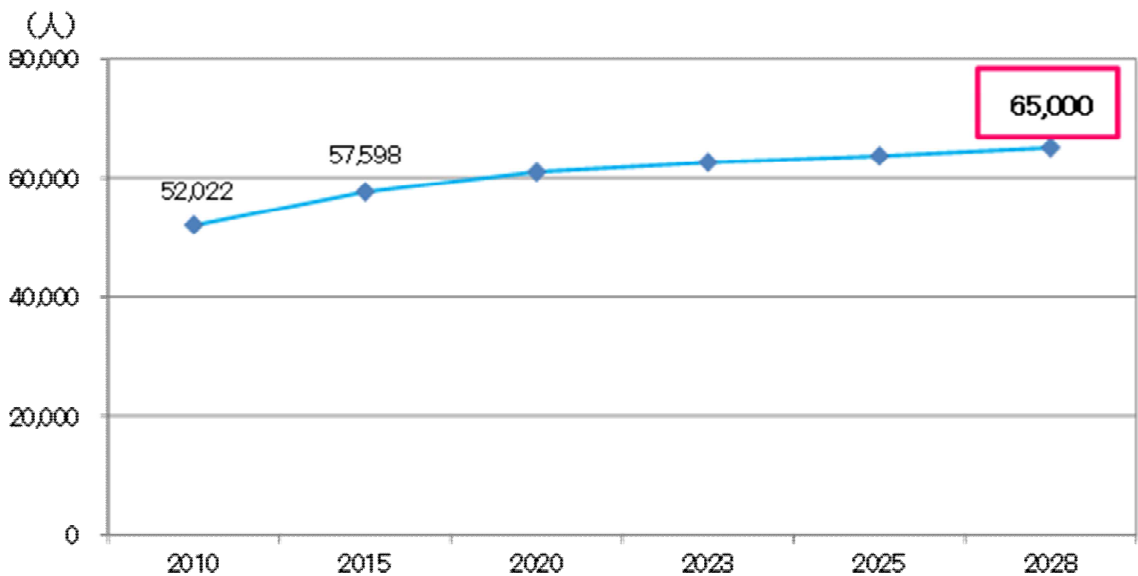
第2期総合戦略においては、国や県の総合戦略の第2期総合戦略を勘案しつつ、2019（平成31）年3月に、ながくて未来図（第6次総合計画）が策定されたことから、ながくて未来図で描く「幸せが実感できる共生のまち長久手」の実現を目指し、特に重要であるとする「役割と居場所づくり」に重点を置いた戦略として、策定しました。

(2) 計画期間

2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの5年間

(3) 人口ビジョンの位置づけ

2017（平成29）年3月に将来人口推計を行い、2028（令和10）年度の目標人口を65,000人としています。



(4) 推進方針について

「一人ひとりに役割と居場所があるまちづくり」

各基本目標に基づく具体的な施策や事業を進めるにあたっては、いかに多くの市民に「役割と居場所が生まれるか」を意識し、積極的に市民の力を活かしながら取り組んでいきます。